

中日本カプセル株式会社の基盤確立事業実施計画の概要

令和5年3月認定
(令和8年9月変更)

- 産業廃棄物として処分していたソフトカプセル製造時に発生するゼラチン残渣を肥料として再資源化する「ゼライクル®」について、販売活動の強化、生産施設の増強等に取り組むことで普及拡大を図り、化学肥料の使用低減に貢献。

【主な事業内容】

- ・ 農業学校や農業者等と連携し、様々な作物における栽培実証試験を実施
- ・ 製品カタログや製品紹介動画の作成など、PR活動を充実
- ・ 展示会への出展を通して、新規顧客を獲得
- ・ 需要に応じた生産が行えるよう、肥料製造用の設備を増強

【主たる事業所の所在地】

岐阜県大垣市

【計画の実施期間】

令和5年4月 ～ 令和10年9月

【問い合わせ先】 中日本カプセル（株）開発部（0584-93-1013）

